

令和 2 年

# 小樽市議会会議録(6)

第 3 回 臨時会

小 樽 市 議 会



令和 2 年

# 小樽市議会第 3 回臨時会

令和2年 11 月 30 日開会

令和2年 11 月 30 日閉会



令和2年第3回臨時会 会期及び会議日程

1 会 期 11月30日（1日間）

1 会議日程

| 月 日（曜日）    | 本 会 議          | 委 員 会   |
|------------|----------------|---------|
| 11月 30日（月） | 提案説明、質疑、討論、採決等 | 議会運営委員会 |



令和 2 年  
第 3 回臨時会会議録目次  
小樽市議会

○ 11月30日（月曜日） 第1日目

|   |                        |   |
|---|------------------------|---|
| 1 | 出席議員                   | 1 |
| 1 | 欠席議員                   | 1 |
| 1 | 出席説明員                  | 1 |
| 1 | 議事参与事務局職員              | 1 |
| 1 | 開 会                    | 3 |
| 1 | 開 議                    | 3 |
| 1 | 会議録署名議員の指名             | 3 |
| 1 | 日程第1 会期の決定             | 3 |
| 1 | 日程第2 議案第1号及び議案第6号      | 3 |
|   | ○提案説明 市長（議1～議5）        | 3 |
|   | ○提案説明を省略することについて諮る（議6） | 4 |
|   | ○質 疑 丸山議員              | 4 |
|   | ○討 論 高野議員              | 9 |
|   | 採 決                    | 9 |
| 1 | 閉 会                    | 9 |

第3回臨時会議事事件一覧表

| 議案<br>番号 | 件名                                     |
|----------|--|
| 1        | 令和2年度小樽市一般会計補正予算                       |
| 2        | 小樽市特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案           |
| 3        | 小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案                  |
| 4        | 動産の取得について [N95マスク]                     |
| 5        | 動産の取得について [新型コロナウイルス感染症等患者移送車両]        |
| 6        | 小樽市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案 |

## 質 問 要 旨

### ○質疑

丸山議員（日本共産党）（11月27日1番目）

答弁を求める説明員 市長及び関係説明員

- 1 議案第3号小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案について
- 2 議案第1号一般会計補正予算の新生児臨時給付金支給事業について
- 3 その他



令和2年  
第3回臨時会会議録 第1日目  
小樽市議会

令和2年11月30日

出席議員（25名）

|     |       |     |      |
|-----|-------|-----|------|
| 1番  | 横尾英司  | 2番  | 松田優子 |
| 3番  | 小池二郎  | 4番  | 中村岩雄 |
| 5番  | 面野大輔  | 6番  | 高橋龍  |
| 7番  | 丸山晴美  | 8番  | 酒井隆裕 |
| 9番  | 秋元智憲  | 10番 | 千葉美幸 |
| 11番 | 高橋克幸  | 12番 | 松岩一輝 |
| 13番 | 高木紀和  | 14番 | 須貝修行 |
| 15番 | 中村吉宏  | 16番 | 中村誠吾 |
| 17番 | 佐々木秩  | 18番 | 林下孤芳 |
| 19番 | 高野さくら | 20番 | 小貫元  |
| 21番 | 川畑正美  | 22番 | 濱本進  |
| 23番 | 山田雅敏  | 24番 | 鈴木喜明 |
| 25番 | 前田清貴  |     |      |

欠席議員（0名）

出席説明員

|         |       |         |      |
|---------|-------|---------|------|
| 市長      | 迫俊哉   | 副市長     | 小山秀昭 |
| 総務部長    | 中田克浩  | 財政部長    | 上石明  |
| 福祉部長    | 小野寺正裕 | 総務部総務課長 | 津田義久 |
| 財政部財政課長 | 笹田泰生  |         |      |

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、出席説明員の調整を行った。

議事参与事務局職員

|      |      |       |      |
|------|------|-------|------|
| 事務局長 | 佐藤正樹 | 事務局次長 | 佐藤典孝 |
| 庶務係長 | 加藤佳子 | 議事係長  | 深田友和 |
| 調査係長 | 柴田真紀 | 書記    | 樽谷朋恵 |
| 書記   | 相馬音佳 | 書記    | 松木道人 |
| 書記   | 眞屋文枝 | 書記    | 三上恭平 |



**開会 午後 1時00分**

**○議長（鈴木喜明）** これより、令和2年小樽市議会第3回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、小池二郎議員、中村吉宏議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第1号ないし議案第6号」を一括議題といたします。

まず、議案第1号ないし議案第5号について、市長から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

（迫 俊哉市長登壇）（拍手）

**○市長（迫 俊哉）** 令和2年第3回臨時会の開会に当たり、ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

この度の臨時会は、本年の人事院勧告を受けた国家公務員の取扱いに準じ、職員の12月の期末手当の支給率を引き下げるために、今月中に給与条例の一部改正の議決をいただく必要がありますことから、この条例案などを御審議いただくため、招集させていただいたものであります。

この条例案のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業で、早急な事業開始が必要なものに係る経費について補正予算案として提案させていただきました。今後とも、国や北海道の動きを注視しつつ、感染拡大の防止と市内経済の活性化の両立を可能な限り図りながら、市民生活と地域経済を守るべく、しっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

初めに、議案第1号令和2年度一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した市独自事業としまして、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した新生児がいる子育て世帯の家計への支援として、国の特別定額給付金給付事業で対象外となった令和2年4月28日以降に生まれた子供1人につき5万円を支給する新生児臨時給付金支給事業費を計上したほか、コロナ禍における新たな働き方に対応した企業誘致のアプローチとして、首都圏の法人企業を対象に「仕事と休暇」を体験するモニターツアーの実施に係るおたるワーケーション推進事業費を計上いたしました。

これら2つの事業につきましては、年度内に事業が完了しない見込みであることから、所要の経費を繰越明許費として計上いたしました。

また、第2回臨時会で予算措置しました離職者支援給付金支給事業費につきましては、市内の雇用情勢が依然として厳しい状況となっていることから、12月31日までの間に勤務先を離職された方も対象とするため、所要の補正を計上するとともに、第3回定例会で予算措置しました児童福祉施設等職員慰労金支給事業費につきましては、支給対象者の増加に伴い、事業費を増額いたしました。

そのほか、季節性インフルエンザの流行期に備えた体制整備として、24時間対応の電話相談センターを設置する受診・相談センター設置事業費や、発熱患者等の増加に備えて、土日及び祝日の検査体制を

強化する地域外来・検査センター事業費を計上いたしました。

これらに対する財源といたしまして、国・道支出金、繰入金を計上いたしました。

以上の結果、一般会計における補正額は、歳入歳出ともに5,554万5,000円の増となり、財政規模は737億4,704万5,000円となりました。

続きまして、議案第2号から議案第5号までについて説明申し上げます。

議案第2号特別職に属する職員の給与条例の一部を改正する条例案につきましては、特別職の期末手当の支給割合について、職員の期末手当の支給割合の引下げに準じた改定を行うとともに、この改定にかかわらず、引き続きその支給割合を独自削減し、据え置くこととするものであります。

議案第3号職員給与条例等の一部を改正する条例案につきましては、国家公務員の給与改定に準じ、職員及び病院事業管理者の期末手当の支給割合を引き下げるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第4号動産の取得につきましては、N95マスクを取得するものであります。

議案第5号動産の取得につきましては、新型コロナウイルス感染症等患者移送車両を取得するものであります。

以上、概括的に説明申し上げますが、何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

(拍手)

**○議長（鈴木喜明）** 次に、議案第6号については、会議規則第32条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することにいたしましたと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 御異議なしと認め、さように決しました。

これより、質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

**○議長（鈴木喜明）** 7番、丸山晴美議員。

(7番 丸山晴美議員登壇) (拍手)

**○7番（丸山晴美議員）** 第3回臨時会提出議案について質疑をいたします。

初めに、議案第3号小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案についてです。

人事院勧告では、民間の支給割合との均衡を図るため国家公務員の一時金の年間支給月数を4.50月から4.45月に引き下げ、民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映させると示しました。これに準じて、小樽市は市職員の期末手当を0.05月削減するとしています。

まず、公務員の給与引下げにより、全ての労働者の賃下げにつながると考えますが、その認識はありますか。

次に、消費税増税と新型コロナウイルス感染症拡大の影響のもとで、期末手当引下げは地域経済にも大きな影響を及ぼすと考えますが、その認識はありますか。

公務員人事管理に関する報告では、慢性的な長時間労働を解消するため要員確保が必要としながらも、具体策は示されていません。医療人材の不足はこれまでも問題視されてきました。小樽市も例外ではありません。コロナ禍で、さらに深刻になっています。国は必要な人材確保のための財源をしっかりと保障し、その責任を果たすべきと考えますが、見解を伺います。

市職員の時間外勤務についてですが、職員課で集計している部署についてデータを出していただきま

した。この中では、管理職の時間外勤務が反映されませんし、新型コロナウイルス感染症対応だけを切り離すことはできませんけれども、今年度4月から10月までの時間外勤務時間を昨年度の同時期と比較すると、全体で15.78%増加しており、新型コロナウイルス感染症対応の影響が考えられます。

事業継続支援金等の担当部署で特に時間外が増えた産業港湾部産業振興課では約5.6倍となっており、保健所についても、健康増進課が約6.7倍、保健総務課が約2.5倍、生活衛生課は約1.2倍であり増えていないようではございますけれども、実際は管理職がPCR検査を行っており、データに表れないだけで、時間外勤務はかなり増えているということでした。

人事院勧告では、民間企業におけるボーナスの支給月数との比較を期末手当引下げの理由にしていますが、その原因は、昨年10月の消費税増税と、政府の新型コロナウイルス感染症対策のまずさが、日本社会の混乱を増幅させています。それは、本来、新型コロナウイルス感染拡大収束後に予定されていたGOTOキャンペーンを強行したことや、無症状の陽性者を明らかにする規模でのPCR検査にも踏み出さない政府の姿勢を見ても明らかであり、困難な状況で奮闘してきた市職員の期末手当は削減すべきではありません。

10万人当たりの感染者数で見れば、北海道は全国で最も感染者の多い自治体です。こうした状況で、いつまた市内でクラスターが発生するか、高齢化率の高い小樽市で感染が蔓延すれば、重症化する患者も多く出ることが心配されます。

収束が見えないコロナ禍で、市民の生活を支える自治体行政の担い手である市職員の期末手当引下げを撤回することを求めますが、考えをお聞かせください。

次に、新生児臨時給付金支給事業についてです。

コロナ禍の出産は今までと違い、立会い出産はもちろん、面会もできず、独りで産まざるを得ないとなれば、母親の気持ちは不安でいっぱいです。こうした大変な状況で新たに赤ちゃんを迎えた世帯に広く給付していただきたいと考え、お聞きします。

私は、第2回定例会で、特別定額給付金について、基準日の翌日である4月28日以降、緊急事態宣言が解除された5月25日までに出生した子供を対象に、少子化対策の一環として給付することを提案しましたが、実現しませんでした。

道内の人口10万人以上の都市を見ますと、札幌市では5月25日までに出生した赤ちゃんに10万円を給付しています。北見市は5月31日まで、江別市は来年3月31日、旭川市と千歳市は来年4月1日までに生まれた子供に10万円の支給をします。また、苫小牧市は今年12月31日までに生まれた子供に5万円の商品券を送ることになっています。

第2回臨時会を経て行われた離職者支援給付金は、コロナ禍で離職を余儀なくされ再就職に至っていない方に5万円の支給をするものでした。この給付件数は255件、その中で、4月28日以降に生まれた子供がいた場合には5万円が加算されます。この加算を受けられた件数は、僅か4件でした。

今回、小樽市が、4月28日以降来年3月31日までに生まれた子供への給付を盛り込んだことは評価します。しかし、市が示した支給要件では、実際に対象となるケースはかなり狭められてしまうのではないのでしょうか。

この事業の支給要件である、主たる生計維持者の収入が、前年比30%以上の減収が見込まれることとする要件を緩和する考えはありませんか。お答えください。

最後になってしまいましたけれども、この新生児臨時給付金支給事業の前提条件について、確認しておきます。

小樽市の母子健康手帳交付件数についてです。

2019年度と比較した増減率は、4月はマイナス34.1%、5月は40件で同数、6月は少し増えて8.8%でしたが、7月マイナス5.9%、8月マイナス2.9%、9月マイナス29.8%、10月マイナス5.7%です。増減率に凸凹がありますが、4月から10月を通してみると、前年度同時期からマイナス11.3%でした。2019年度は2018年度と比べマイナス3.3%でしたので、今年度に入り減少幅が広がっています。

2019年度の母子健康手帳交付件数は464件でした。仮に今年度11%減少すると仮定すれば、今年度の母子健康手帳交付件数は411件程度と予想されます。

この件数がそのまま将来の出生数にはならないとはいえ、一定の傾向を見ることはできると考えます。母子健康手帳交付件数の減少幅が広がっており、新型コロナウイルス感染拡大の影響で少子化に拍車がかかると考えますけれども、見解をお聞かせください。

再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）

**○議長（鈴木喜明）** 説明員の答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

**○議長（鈴木喜明）** 市長。

**○市長（迫 俊哉）** 丸山議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案について御質問がありました。

まず、公務員の給与引下げによる、全ての労働者の賃金への影響につきましては、公務員の給与は、基本的に民間給与の調査を踏まえた人事院勧告に基づき改定されるものであることから、むしろ、民間の労働者の賃金に準拠しているものであると認識をいたしております。

次に、期末手当の引下げによる地域経済への影響につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域経済は多大な影響を受けておりますが、今回の公務員の給与引下げは、一時金である期末手当を0.05か月引き下げのものであり、月例給については据置きとされたことから、地域経済への影響は限定的であると考えております。

次に、医療人材の要員確保のための国の財源保障につきましては、当市としても、医療人材の要員確保については必要であると考えております。

国からの財源保障につきましては、全国市長会を通じて、医療機関や保健所の人材不足に対する十分な財源措置を講じるよう要望しており、今月11日には、私も自ら国に出向き、直接要望してきたものであります。

次に、市職員の期末手当引下げを撤回することにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、関係する職員には大きな負担をかけていると認識しておりますが、本市職員の給与は、人勸準拠を基本に改定してきている経過がありますので、撤回することは考えておりません。

次に、新生児臨時給付金支給事業について御質問がありました。

まず、給付金の支給要件の緩和につきましては、この度の制度趣旨は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入減少が見込まれ、生活に支障を来している子育て世帯への支援を目的とするものであります。

このことから、支給要件の設定に当たっては、本市が同様の趣旨で実施している国民健康保険料や介護保険料などの減免を行う際の要件を準用したものであり、本給付金の支給要件を緩和する考えはございません。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による少子化についての見解につきましては、全国的にも少子化傾向が続く中、感染症の流行による妊婦への感染リスクや景気の後退への不安によって、妊娠や出産へのためらいにつながることで、母子健康手帳交付減少数の増加に表れていると考えております。

本年の出生数は、これまで昨年とほぼ変わらない人数となっておりますが、コロナ禍が続く状況においては、今後の出生数に影響を与えるものと考えております。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 7番、丸山晴美議員。

**○7番(丸山晴美議員)** 再質問いたします。

コロナ禍の影響で市の職員の方々が大きな期待を受けながらその職務に当たってきた、そして、かなり大きな負担がかかっているのではないかと思います。例えば、特別定額給付金ですけれども、私自身は申請から給付までにもっと時間を要するのではないかと感じておりましたが、いろいろなところから応援の職員の方が給付申請のチェックに当たって、そして、その応援を出した様々な部署の方々が、その仕事をカバーするために、またその場所で頑張ってきたのだと思っております。それで、国への要望について、今までもされてきたということでした。

お答えの中で、今月11日に直接要望もしてきたというふうにお答えをいただきましたけれども、その時の感触などをお聞かせいただければと思います。

それから、新生児臨時給付金支給事業ですけれども、前提条件の確認ということで母子健康手帳についてお聞きしました。減少している理由が新型コロナウイルス感染症だけとは言い切れないとは思いますが、日常の経済活動から生活スタイルまでを変えることが今求められているこのコロナ禍で、これはコロナ禍である、コロナ禍ではないというふうに切り分けることは不可能だと思います。このコロナ禍の前から小樽市の少子化というのは深刻な状況にあったと考えていて、このコロナ禍は追い打ちをかけているのではないかと思います。

ここで、積極的に子育てを応援するという市の姿勢を示すことが必要ではないかと考えて、何度もこういった質問をさせていただいているわけですが、前年比30%以上の減収を見直す、あるいはこの主たる生計維持者というのを世帯単位でみるというようなことはできないのかどうか、お答えいただけますか。

**○議長(鈴木喜明)** 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 市長。

**○市長(迫 俊哉)** 丸山議員の再質問について、お答えをさせていただきたいと思っております。

1点目は、国への要望についての感触はどうだったかということですが、これにつきましては、今月11日に北海道市長会のメンバーの一員として、国に対する要望を行いまして、私にも船橋財務政務官と面会した際に発言の機会が与えられました。私からは、地域医療への理解を深めていただきたい、今置かれているこの地域医療の現場の現実を理解いただきたいということでお話をさせていただきましたけれども、明快な御回答はその場ではいかだけませんでした。一定程度、要望書の中にも記載されている事項ですので、御理解はいただけたのではないかなというふうに思っているところでございます。

それから母子健康手帳との関係で、今回のコロナ禍が少子化に追い打ちをかけるのではないかなというようなことで、子育て支援策の充実について、お尋ねがあったかというふうに思いますけれども、答弁をさせていただいたとおり、少子化につきましては、かねてから進行しておりまして、このコロナ禍の影響により、一時的にやはり少子化が加速すると言いますか、そういった状況にはなるというようなことで私どもとしては懸念をしているところでございます。

ただ、少子化はもう長く続いておりますし、市全体のこれからの課題でありますので、引き続き子育て支援策の充実に向けていきたいというふうに考えているところでございます。

それから3点目は、新生児臨時給付金支給事業について見直す考え方はないのかということでございますけれども、あくまでもこれは子育て支援策ということではなくて、新型コロナウイルス感染症対策として実施をさせていただくものであります。子育て支援策について、先ほども答弁させていただいたとおり、今後もしっかりと取り組んでいきたいというふうに思っておりますけれども、新型コロナウイルス感染症対策として実施するものにつきましては、これまでも答弁をしまいましたが、本当にお困りになっている市民の方ですとか、あるいは事業者の方を支援するといった考え方で取り進めてきたものでありますので、今回この制度設計を変えて実施するという考え方はございませんので、御理解をいただきたいというふうに思います。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 7番、丸山晴美議員。

○7番(丸山晴美議員) 再々質問します。

30%以上の減収というこの要件については、様々な給付事業の中で出てきた数字だというふうに私も認識しています。ただ、その主たる生計維持者と限定するのか、それとも世帯単位で見るとのことか、支給を受けられるか受けられないかというボーダーに、影響が出てくると思います。例えば、主たる生計維持者が20%程度の減収であった場合には、今回のこの支給事業は受けられないわけですが、主たる生計維持者が20%程度の減収であった、そしてその配偶者が例えば半分以上、3割ぐらしか給料をもらえなくなったということであれば、その二人の給料で生活している場合ですと、これは世帯で見ると30%以上の減収になるわけです。こういったところに手を差し伸べる可能性を探りたいということでの質問だったのですが、検討するというようなことにはならないでしょうか。お答えをお願いします。

○議長(鈴木喜明) 説明員の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鈴木喜明) 福祉部長。

○福祉部長(小野寺正裕) ただいまの丸山議員の再々質問にお答えします。

世帯の収入として30%という御質問でございましたが、今回、例えば健康保険とかの条件については30%ということで、それを準用しているのですけれども、今回、この事業をやるに当たってもう一つ付け加えた部分がありまして、これは30%いかなくとも世帯主の収入が市民税の非課税限度額以下になった場合については対象にすると。要は、例えば世帯全体で1,000万円の収入があった方が700万円になったら対象になってしまうと、ですが、例えば400万円の方が300万円になっても3割にならないので対象にならないと、そういうことがあってはいけないということで、3割のほかに非課税の部分をつけ加えたわけでございます。

そういった観点から経済部分というのは見ていますけれども、ただ、これを世帯全体ということにすると、例えば、審査の部分とか非常に実務的な部分でも、支給までの影響というのが大きく考えられる部分もありまして、また、ほかの減免制度との兼ね合いもありますので、今回は世帯主ということで進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長(鈴木喜明) 以上をもって質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 2時00分

○議長(鈴木喜明) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

(「議長、19番」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 19番、高野さくら議員。(拍手)

**○19番(高野さくら議員)** 日本共産党を代表して、議案第3号は否決を主張し討論を行います。

初めに、新型コロナウイルス感染症に罹患した方々、御家族、関係者の皆様にお見舞いを申し上げるとともに、1日も早い御回復を祈念いたします。また、昼夜問わず、最前線にて必死で闘っている小樽市立病院、保健所、医療・介護関係者、市役所職員の皆様に心からの敬意と感謝を申し上げます。

議案第3号小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案についてです。

人事院勧告では、国家公務員の一時金の年間支給月数が民間事業所の一時金支給月数を0.04月上回っているとして、現在の一時金の年間支給月数4.5月のうち0.05月を期末手当から削減するとしています。

この削減は、コロナ禍で奮闘する公務労働者の苦労に応えず、コロナ禍を経て求められる内需主導型への経済転換にも背を向けるものです。長時間労働の是正では、超過勤務の上限を強調するだけで、増大する業務量に反して強行されている定員削減や必要な人員確保には触れていません。

今、保健所や病院で働いている職員は、コロナ禍の中、命と健康を守るために働いています。業務量が増える中で大変な過密労働を強いられています。このことから、収束が見えないコロナ禍で、市民の生活を支える自治体行政の担い手である市職員の期末手当の引下げには賛成できません。

以上を申し上げ、討論といたします。(拍手)

**○議長(鈴木喜明)** 討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、議案第3号について、採決いたします。

可決と決定することに、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○議長(鈴木喜明)** 起立多数。

よってさように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

いずれも可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(鈴木喜明)** 御異議なしと認め、さように決しました。

以上をもって、本臨時会に付託されました案件は、全て議了いたしました。

第3回臨時会は、これをもって閉会いたします。

**閉会 午後 2時03分**

**会議録署名議員**

小樽市議会 議長 鈴木喜明

議員 小池二郎

議員 中村吉宏

○諸般の報告

○令和2年小樽市議会第3回臨時会議決結果表

○諸般の報告

- (1) 監査委員から、令和2年8月、9月分の各会計例月出納検査について報告があった。(招集日印刷配付分)

以 上

# 令和2年小樽市議会第3回臨時会議決結果表

○会期 令和2年11月30日（1日間）

| 議案<br>番号 | 件名   | 提出<br>年月日 | 提出<br>者 | 委 員 会        |              |              |            | 本 会 議        |            |
|----------|--|-----------|---------|--------------|--------------|--------------|------------|--------------|------------|
|          |  |           |         | 付 託<br>年 月 日 | 付 託<br>委 員 会 | 議 決<br>年 月 日 | 議 決<br>結 果 | 議 決<br>年 月 日 | 議 決<br>結 果 |
| 1        | 令和2年度小樽市一般会計補正予算                               | R2.11.30  | 市長      | —            | —            | —            | —          | R2.11.30     | 可決         |
| 2        | 小樽市特別職に属する職員の給与条<br>例の一部を改正する条例案               | R2.11.30  | 市長      | —            | —            | —            | —          | R2.11.30     | 可決         |
| 3        | 小樽市職員給与条例等の一部を改正<br>する条例案                      | R2.11.30  | 市長      | —            | —            | —            | —          | R2.11.30     | 可決         |
| 4        | 動産の取得について〔N95マス<br>ク〕                          | R2.11.30  | 市長      | —            | —            | —            | —          | R2.11.30     | 可決         |
| 5        | 動産の取得について〔新型コロナウ<br>イルス感染症等患者移送車両〕             | R2.11.30  | 市長      | —            | —            | —            | —          | R2.11.30     | 可決         |
| 6        | 小樽市議会議員の報酬、費用弁償及<br>び期末手当に関する条例の一部を改<br>正する条例案 | R2.11.30  | 議員      | —            | —            | —            | —          | R2.11.30     | 可決         |



# 小樽市議会会議録

令和2年 第3回臨時会

令和3年2月発行

編集・発行 小樽市議会事務局

〒047-8660 小樽市花園2丁目12-1  
電話 (代) (0134)32-4111